

認可・石炭・コロナを要請

全国港湾と港連同盟は、十二月二日(水)衆議院第二議員会館の立憲民主党会議室において、二〇秋年闘争中央行動の一環として立憲民主党との政策懇談会を行った。
 立憲民主党からは、辻元清美(副代表)衆議院・国土交通委員、近藤昭一(衆議院・企業団体委員長)、川内博史(政調会長代行)衆議院・厚生労働委員、小宮山泰子(参議院・国土交通部長)企業団体委員長(代理)、城井崇(衆議院・国交部会事務局長)、森屋隆(参議院・国土交通委員)企業団体副委員長、打越さく良(参議院・厚生労働委員)が出席された。

懇談会冒頭、全国港湾柏木委員長は「港湾では現在、兆しがない中で、我々の声を国会に届けてほしい」と訴えた。料金問題や石炭問題、石炭荷役の問題等々、これまでも関係省庁と交渉を重ねてきたが、一向に解決の兆しがない中で、我々の声を国会に届けてほしいと訴えた。料金問題や石炭問題、石炭荷役の問題等々、これまでも関係省庁と交渉を重ねてきたが、一向に解決の兆しがない中で、我々の声を国会に届けてほしいと訴えた。



ITF(国際運輸労連) 港湾部会を開催

ITF(国際運輸労連)は、十二月七日(月)〜八日(火)に港湾部会を開催した。コロナ禍の事情から会議はリモート形式で行われ、全国港湾本部事務所からITF本部役員・世界の各港湾部会委員とアークス(二十二カ国・六十三人)として討議が行われた。会議では、自動化・機械化への対策、世界で起きている争議への連帯などを確認した。

柏木委員長を新たに港湾部会委員に選任

会議は、パティ議長の「港湾部会が交通運輸労働者の先頭に立って奮闘しよう」との挨拶があり、暫定議題の採択の後、委員の交代を確認した。全国港湾選出の委員の交代が告げられ、糸谷前委員長(現顧問)が退任の挨拶を行った。糸谷顧問は、これまでの全国港湾への支援のお礼とともに、ITFの運動の積極性

と国際連帯の重要性を自らの経験を振り返りながら強調した。そのうえで、柏木新委員長を紹介しつつ、引き続き全国港湾への厚誼を要請した。柏木委員長は、国際連帯への決意を述べた。

コロナ対策の新たなガイドラインを採択

労働者は安全で衛生的な職場で働く権利がある。ITF港湾部会は、二十三年三月に「コロナ対策ガイドライン」を発表した。そ



とを頭にいられた政策を展開してほしい。

自動化・機械化に対する「教宣資料」の作成に着手

世界は港で自動化・機械化のたかたか広がって

とを頭にいられた政策を展開してほしい。

七十五歳以上の高齢者の医療費窓口負担が二割に上りそう

現在、所得が現役並み(単身世帯で年収約三百八十三万円以上)の人は三割負担で、残りの人は原則一割負担だ。昨年、安倍政権が一定の所得がある高齢者の負担を二割に引き上げる方針を決定し、菅政権はこの方針を引き継いだ▼なぜ今、負担引き上げなのか。安倍政権が決定した『全世代型社会保障検討会議』中間報告(昨年十二月)に基づくもので、高齢者の増加に対応するために社会保障費を削減する狙いがある。『団塊の世代』と言われる(一九四七年〜一九九五年生まれ)が七十五歳になる二〇二二年度からの実施を目指している。『一定の所得』とはどのくらいを示すのか。厚生省は「年収二百四十万円以上(単身世帯)の約二〇〇万人から、年収一五〇万円以上(同)の約六五〇万人」までの五案を社会保障審議会に提示している。

とを頭にいられた政策を展開してほしい。

とを頭にいられた政策を展開してほしい。

自動化・機械化は「雇用確保」と「組織化」が必要不可欠

ITF(国際運輸労連)は、十二月七日(月)〜八日(火)に港湾部会を開催した。コロナ禍の事情から会議はリモート形式で行われ、全国港湾本部事務所からITF本部役員・世界の各港湾部会委員とアークス(二十二カ国・六十三人)として討議が行われた。会議では、自動化・機械化への対策、世界で起きている争議への連帯などを確認した。

ここでは、医療品を含む、世界的立場に注目し「その労働者の安全確保」は一義的課題だと、港湾労働者の立場を鮮明にして、コロナ禍から港湾労働者の安全を確保することが報告された。

自動化・機械化に対する「教宣資料」の作成に着手

世界は港で自動化・機械化のたかたか広がって

とを頭にいられた政策を展開してほしい。

七十五歳以上の高齢者の医療費窓口負担が二割に上りそう

現在、所得が現役並み(単身世帯で年収約三百八十三万円以上)の人は三割負担で、残りの人は原則一割負担だ。昨年、安倍政権が一定の所得がある高齢者の負担を二割に引き上げる方針を決定し、菅政権はこの方針を引き継いだ▼なぜ今、負担引き上げなのか。安倍政権が決定した『全世代型社会保障検討会議』中間報告(昨年十二月)に基づくもので、高齢者の増加に対応するために社会保障費を削減する狙いがある。『団塊の世代』と言われる(一九四七年〜一九九五年生まれ)が七十五歳になる二〇二二年度からの実施を目指している。『一定の所得』とはどのくらいを示すのか。厚生省は「年収二百四十万円以上(単身世帯)の約二〇〇万人から、年収一五〇万円以上(同)の約六五〇万人」までの五案を社会保障審議会に提示している。

とを頭にいられた政策を展開してほしい。

とを頭にいられた政策を展開してほしい。